

第5回 橋本市公共下水道事業審議会特別専門小委員会 会議録

日時：平成25年3月21日（木）午後1時30分～午後4時00分

場所：橋本市教育文化会館 3階 第4研修室

【小委員会出席委員】

濱田學昭委員、上久保修委員、笹嶋邦彦委員、贅川一郎委員、加藤昌男委員

【小委員会欠席委員】

なし

【小委員会内容】

1. 開会

- ・会議の公開について

傍聴人：なし

2. 委員長あいさつ

3. 議事

(1) 伊都浄化センターの経営の効率化等について

事務局より資料に基づき説明

《質疑応答》

【委員】

太陽光パネルを設置するコストについて総額に対して半額補助してくれるのか。

【事務局】

そうです。

【委員】

敷地内で全ての電力を使う場合補助をしてもらえ、一部を売電すると補助をしてもらえないということだが、どちらで考えているのか。また、太陽光発電は10年でペイできるということだがメリット、デメリットとしてどういうことがあるのか。

【事務局】

メリットとして、環境面や、処理場のコストを軽減することにより使用料の値上がりを抑制できます。デメリットになるかわからないが、全額補助が出るというわけではなく、1市2町で建設負担金を負担するという形になることです。

【委員】

太陽光パネルの維持管理費用も掛かるのではないか。

【委員】

太陽光パネルの対応年数はおおよそ20年である。

【委員】

有収水量が増え、池の数が増えることを考慮して電気量を考えていくべきではないか。

【事務局】

そういうことも考慮し、補助金をもらって浄化センター内で使用するのか、売電するやり方が得なのか、色々組み合わせて考えていく必要があります。

【会長】

時期により発電量の波が出る。このことを考慮して年間通じた設計が使用量に対してどうなるか考えていく必要がある。

【委員】

太陽光発電はCO₂を発生させない等環境面によい。損得よりも環境についてアピールして提案するのはどうか。

【委員】

電気代、維持管理費、焼却費の3つが大きなコストとなっている。この3つをどれで抑えられるかが問題である。他の自治体ではどうしているのか。

【事務局】

太陽光発電を実験的に一部に対して導入している自治体はあります。

【委員】

補助金について、環境に対してなのか、それとも環境的なものについては別途もらえるのか。

【事務局】

環境的なものも含めて社会資本整備費という交付金になっています。

【委員】

県はどう考えているのか。

【事務局】

県の中でも独自に検討はしてもらっています。ただし、県がやると言っても流域の関係ですぐにできるというわけではありません。

【委員】

電気代が安くなる夜間に運転するのはどうか。

【委員】

現在最適な方法でやっており、夜間に運転することは難しい。

【委員】

水の使用量の計算について、1家庭における年間有収水量は、国の目標が250 m³で橋本市は360 m³になっていて多いのではないかと。ここを削減するだけで処理費用を抑えることができるのではないかと。

【事務局】

現在の市の人口が計画人口を下回る状況になっています。計画人口を見直す必要があり、また、1人当たりの水量も見直していく必要があります。

(2) その他

・今後の審議会の進め方

センターの効率化等について、小委員会の意見をまとめて本委員会へ提出。

5月に審議会を開催し、市長への意見書を提出する。

4. 閉会 閉会時間 午後 4 時 00 分